

## 全 員 協 議 会 会 議 録

### 1 開会年月日

令和8年2月9日（月）

### 2 開会場所

第一委員会室

### 3 出席議員（33名）

議 長	市 村 やすとし
副 議 長	高 山 泰 三
議 員	のぐち けんたろう
議 員	吉 村 美 紀
議 員	松 平 雄一郎
議 員	宮 野 ゆみこ
議 員	ほかり 吉 紀
議 員	依 田 翼
議 員	高 山 かずひろ
議 員	石 沢 のりゆき
議 員	千 田 恵美子
議 員	浅 川 のぼる
議 員	豪 一
議 員	山 田 ひろこ
議 員	宮 本 伸 一
議 員	田 中 香 澄
議 員	沢 田 けいじ
議 員	海 津 敦 子
議 員	宮 崎 こうき
議 員	たかはま なおき
議 員	小 林 れい子
議 員	金 子 てるよし
議 員	田 中 としかね

議 員	名 取 顕 一
議 員	白 石 英 行
議 員	松 丸 昌 史
議 員	岡 崎 義 顕
議 員	上 田 ゆきこ
議 員	品 田 ひでこ
議 員	浅 田 保 雄
議 員	山 本 一 仁
議 員	関 川 けさ子
議 員	板 倉 美千代

#### 4 出席説明員

成 澤 廣 修	区 長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
榎 戸 研	防災危機管理室長
高 橋 征 博	区民部長
長 塚 隆 史	アカデミー推進部長
鈴 木 裕 佳	福祉部長兼福祉事務所長
矢 島 孝 幸	地域包括ケア推進担当部長
多 田 栄一郎	子ども家庭部長
矢 内 真理子	保健衛生部長兼文京保健所長
鵜 沼 秀 之	都市計画部長
小 野 光 幸	土木部長
木 幡 光 伸	資源環境部長
松 永 直 樹	施設管理部長
宇 民 清	会計管理者会計管理室長事務取扱
吉 田 雄 大	教育推進部長
渡 邊 了	監査事務局長

川崎 慎一郎	企画課長
横山 尚人	広報戦略課長
畑中 貴史	総務課長
木村 健	区民課長
吉本 眞二	アカデミー推進課長
篠原 秀徳	福祉政策課長
鈴木 大助	子育て支援課長
中島 一浩	生活衛生課長
真下 聡	都市計画課長
橋本 淳一	管理課長
武藤 充輝	環境政策課長
阿部 英幸	施設管理課長
熱田 直道	教育総務課長

## 5 事務局職員

事務局長	佐久間 康一
議事調査主査	杉山 大樹
議事調査主査	小松崎 哲生
議事調査主査	糸日谷 友
議事調査主査	菅波 節子
議事調査担当	阿部 隆也
議事調査担当	眞鍋 由起子
議事調査担当	平尾 和香

## 6 本日の付議事件

- (1) 理事者報告
- (2) 議長会の報告
- (3) 本会議の流れ及び所要時間について
- (4) 一般質問
- (5) その他

---

午後 0時59分 開会

○市村議長 それでは、時間前ではございますが、全員おそろいでございます。ただいまより全員協議会を開会いたします。

議員等の出席状況でございますが、議員は全員出席をいただいております。

理事者におきましては、竹田総務部長は病気療養のため欠席でございます。

---

○市村議長 それでは、初めに、理事者報告についてです。

令和8年度都区財政調整方針等及び令和7年度都区財政調整再調整の概要について。

成澤区長。

○成澤区長 令和8年度都区財政調整方針等及び令和7年度再調整の概要について、御報告申し上げます。

本年1月30日の区長会総会臨時会におきまして、都から令和8年度都区財政調整方針等の提案があり、区長会としてこれを了承し、2月3日に開催された都区協議会で合意に至っております。

今回の協議は、物価高騰による経済への影響、不合理な税制改正の懸念等、都区を取り巻く財政環境の先行きを見通すことが困難な中での協議となりました。

こうした状況の中、都区双方の提案について協議を行い、一定の取りまとめを行うことができた一方で、特別交付金の算定ルールの見直しなど、都区の認識が一致せず、協議が整わなかった項目もありました。

詳細については、企画政策部長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○市村議長 ありがとうございます。

新名企画政策部長。

○新名企画政策部長 それでは、令和8年度都区財政調整方針から御説明申し上げます。

お手元の資料「令和8年度都区財政調整方針」の1ページを御覧ください。

こちらは、前年度と同様の内容で、算出方法などが示されております。

次に、1ページ飛びまして、3ページ「令和8年度都区財政調整（フレーム対比）」を御覧ください。

8年度当初見込額と7年度当初見込額を比較した表になります。まず上段、交付金の総額の「計A」欄になりますが、市町村民税法人分の増収などの影響により、8年度は1兆3,603億8,800万円で、前年度に比べ、621億800万円、4.8%の増となっております。

次に、表の真ん中、少し上、「基準財政収入額B」の欄を御覧ください。

8年度は、1兆6,542億2,800万円で、前年度に比べ、1,445億5,400万円、9.6%の増となっております。このうち、主なものを御説明いたします。

まず、特別区民税は、1兆1,693億3,900万円で、雇用・所得環境の改善を反映し、904億1,300万円、8.4%の増となっております。

また、地方消費税交付金は、2,846億900万円で、個人消費の堅調な推移による増等を見込み、326億4,400万円、13.0%の増となっております。

次に、表の下のほう、「基準財政需要額C」欄を御覧ください。

8年度は2兆9,329億9,300万円で、前年度と比べ、2,029億3,500万円、7.4%の増となっており、このうち、経常的経費が6.0%の増、投資的経費が13.2%の増となっております。

このC欄の基準財政需要額2兆9,329億9,300万円から、先ほどのB欄、基準財政収入額1兆6,542億2,800万円を差し引いた財源不足額は、表の下から4行目、「差引C－B」の欄のとおり、1兆2,787億6,500万円となっております。この額が、8年度の「普通交付金」の所要額となるものでございます。

次に、2ページに戻りまして、「令和8年度都区財政調整の概要について」を御覧ください。

中段下「新規算定等の主な項目」について御説明いたします。

まず、新規算定として、「高校生等医療費助成事業費」は、高校生等医療費助成事業に係る経費について、新規算定するものでございます。

次に、「予防接種費」は、带状疱疹の予防接種に係る経費について、新規算定するものでございます。

次に、算定改善等として、「子ども医療費助成事業費」は、乳幼児医療費助成事業及び義務教育就学児医療費助成事業に係る経費について、算定を充実するものでございます。

次に、「学校運営費」は、学校運営費の電気、ガス、水道に係る経費について、算定を充実するものでございます。

次に、「保育料第一子無償化への対応」は、都が開始した第一子無償化に伴い、保育所等利用世帯の児童に対する保育料軽減に係る経費について、算定を改善するものでございます。

最後に、「投資的経費の見直しに伴う経常的経費への反映」は、投資的経費に係る標準事業規模の見直しに合わせ、標準施設の経常的経費である維持管理運営費について、算定を改善するものでございます。

令和8年度都区財政調整方針等に関する御説明は、以上です。

続きまして、令和7年度再調整について、御説明いたします。

4ページの「令和7年度都区財政調整再調整方針」を御覧ください。

7年度は、調整税等の動向を踏まえ、再調整を行うこととなっております。具体的には、資料中段以降に記載の基準財政需要額に掲げる6項目の経費について、追加算定されることとなります。

次に、5ページの「令和7年度都区財政調整再調整の概要について」を御覧ください。

1の「普通交付金の再調整額」は、477億円となっております。これは、(1)の当初算定残額、64億円と、(2)の税収増による普通交付金の増、413億円を足し合わせたものでございます。

この477億円については、次の2「再調整の内容」になりますが、内訳として、(1)の普通交付金所要額に473億円、(2)の特別交付金への加算に4億円となっております。

これらにより、3の「再調整後の交付金の総額」は、1兆3,422億円となり、内訳として、普通交付金は1兆2,612億円、特別交付金は810億円となっております。

説明は以上でございます。

○市村議長 ありがとうございます。

次に、令和7年度区政功労者表彰式の開催について。

畑中総務課長。

○畑中総務課長 令和7年度の区政功労者表彰式について、口頭で御報告申し上げます。

本年度の表彰式につきましては、来る3月15日日曜日、午前10時からシビックホール小ホールで行いますので、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ誠に恐縮でございますが、御出席くださいますよう、お願いいたします。

また、表彰式の御案内は2月16日月曜日に、受章者名簿は2月27日金曜日にお送りする予定です。

以上でございます。

○市村議長 ありがとうございます。

次に、令和7年度区立学校等の卒業式・修了式の日程について。

吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 教育推進部から、令和7年度区立学校等の卒業式・修了式の日程について、資料に基づき御報告いたします。

小学校卒業式は3月25日水曜日、中学校卒業式は3月19日木曜日、幼稚園修了式は3月18日水曜日でございます。

開始時刻は、おおむね午前10時を予定しておりますが、詳細は各学校からの案内文で御確認をお願いいたします。

お忙しいところ恐縮に存じますが、御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

○市村議長 ありがとうございます。

---

○市村議長 次に、本会議の流れ及び所要時間について。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 それでは、本日、2月9日の本会議の流れでございます。

開議宣告の後、会議録署名人として、宮崎こうき議員と上田ゆきこ議員が指名されます。

次に、2月定例議会の議会期間の宣告が行われ、2月9日から3月17日までの37日間とされます。

次に、諸般の報告として、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について（2件）、令和7年度12月分例月出納検査結果の報告について、計3件の報告がございます。

次に、区長の施政方針が述べられます。

次に、日程の追加として、議員提出議案3件が本日の日程に追加されます。

次に、日程に入ります。

日程の順序を変更し、まず、追加日程第36及び第37として、議員提出議案第3号及び第4号の2件が一括して議題とされ、板倉美千代議員の提案説明の後、厚生委員会に付託となります。

次に、追加日程第38として、議員提出議案第5号が議題とされ、千田恵美子議員の提案説明の後、文教委員会に付託となります。

次に、日程第1から第17までとして、議案第71号から第80号まで及び第92号から第94号まで、並びに第63号から第66号までの17件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、議長が人事委員会の意見を報告し、総務区民委員会に付託となります。

次に、日程第18及び第19として、議案第90号及び第96号の2件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、厚生委員会に付託となります。

次に、日程第20及び第21として、議案第81号及び第91号の2件が一括して議題とされ、佐

藤副区長の提案説明の後、建設委員会に付託となります。

次に、日程第22から第30までとして、議案第82号から第89号まで及び第95号の9件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、議長が人事委員会の意見を報告し、文教委員会に付託となります。

ここで休憩宣告となり、議案審査のため本会議を暫時休憩いたします。

第一委員会室で建設委員会を開催し、議案に係る審査を行います。

委員会終了後、議場に参集し、再開宣告の後、本会議を再開いたします。

建設委員会から、議案審査報告書が提出されますので、これを本日の日程に追加いたします。

次に、議案第91号が議題とされ、松平雄一郎建設委員会委員長の議案審査報告の後、起立表決による採決となります。

次に、日程第31から第34までとして、議案第67号から第70号までの4件が一括して議題とされ、佐藤副区長の提案説明の後、議長指名による17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、付託されます。

続いて、議長指名の委員を書記朗読いたします。

次に、日程第35として、「議席の変更について」が議題となり、変更する議席を書記朗読の後、簡易表決による採決となります。

次に、請願の付託を行います。請願文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託されます。

以上で本日の日程が終了し、散会宣告となります。

続きまして、2月12日、13日、16日の本会議の流れでございます。

まず、2月12日木曜日です。

開議宣告の後、会議録署名人として、のぐちけんたろう議員と岡崎義頭議員が指名されます。

その後、日程に入り、沢田けいじ議員、松丸昌史議員、山本一仁議員の順で一般質問が行われ、日程が終了し、散会宣告となります。

次に、2月13日金曜日です。

開議宣告の後、会議録署名人として、吉村美紀議員と松丸昌史議員が指名されます。

その後、日程に入り、高山かずひろ議員、名取頭一議員、板倉美千代議員の順で一般質問が行われ、日程が終了し、散会宣告となります。

次に、2月16日月曜日です。

開議宣告の後、会議録署名人として、松平雄一郎議員と白石英行議員が指名されます。

その後、日程に入り、浅川のぼる議員、小林れい子議員、のぐちけんたろう議員の順で一般質問が行われ、日程が終了し、散会宣告となります。

次に、所要時間でございますが、本日の所要時間は、開議宣告から休憩宣告までが65分程度、再開宣告から散会宣告までは14分程度と見込んでおります。これに、休憩中の建設委員会の審査時間が加わるものでございます。

次に、2月12日木曜日は、沢田けいじ議員が質問答弁、合わせまして約51分、松丸昌史議員が質問答弁、合わせまして約46分、山本一仁議員が質問答弁、合わせまして約41分、これに休憩時間を加味し、全体で2時間42分程度と見込んでおります。

次に、2月13日金曜日は、高山かずひろ議員が質問答弁、合わせまして約45分、名取顕一議員が質問答弁、合わせまして約48分、板倉美千代議員が質問答弁、合わせまして約53分、これに休憩時間を加味し、全体で2時間50分程度と見込んでおります。

次に、2月16日月曜日は、浅川のぼる議員が質問答弁、合わせまして約45分、小林れい子議員が質問答弁、合わせまして約51分、のぐちけんたろう議員が質問答弁、合わせまして約41分、これに休憩時間を加味し、全体で2時間41分程度と見込んでおります。

本会議の流れに関する説明は、以上です。

○市村議長 ありがとうございます。

---

○市村議長 次に、一般質問に入ります。

一般質問をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

たかはま議員。

○たかはま議員 ありがとうございます。

議員全員の発言の自由と行政機関の皆様との関係性に関わる問題ですので、この場をお借りして質問させていただきます。

決算審査特別委員会の速報版として、議会ウェブサイトで公開されております、令和7年10月16日の会議録について、2点確認させていただきます。

まずは、掲載の経緯についてです。

この資料には、議員の発言に対して注釈が加えられております。当該下線部については、12月1日の本会議一般質問に対する教育長答弁で否定されております。以下抜粋。というよう

にあります。これは誰によって作成されたコメントなのでしょうか。当該発言をした本人、議長や委員長、議会事務局といった関係者とどのような協議が行われ、当事者とはどのように合意をしたのでしょうか。

それから、教育委員会や区長部局からの何らかの働きかけがあったのかどうかも、この場ですら併せて確認したい。

それから、教育長は、後の質問に対して、本会議答弁で否定されております。わざわざ事実はないとの注釈を委員会会議録に差し込む行為は、我々議員の発言を検閲し、不都合な原論を封じ込めるような動きにつながりかねない。今回のことを先例として、今後は議員の発言の真偽がチェックされ、行政機関の皆様にとっての事実と異なる場合は、会議録において注釈がつけられていくというふうを考えていいのでしょうか。

また、このような遡及的な注釈が本区の過去の会議録やほかの自治体で存在するのか。存在するのであれば、その根拠となる規定を具体的に教えていただきたいと思っております。

最後、私の意見ですが、私としては、発言に対して注釈という形で烙印を押す行為は、行政監視を担う議会の機能を根底から破壊するものであります。原論の自由を守るために断固反対したい。正式な会議録においては、この注釈の削除を強く求めます。

以上です。

○市村議長 今の質問ですが、議会内で協議すべき内容と思っておりますが、一度だけ簡潔に答弁をもらおうと思っております。

佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局 まず、会議録の決定でございますけれども、基本的には、会議規則等に基づきまして、委員長が承認をし、公開することとなっております。議長についての承諾同意も得ていただいております。

ちなみに、速報版につきましては、正式な規定があるわけございませんので、こちらの公開については、委員長、議長の了解を得た上で、私の決裁のほうで公開をさせていただいております。

それから、本件については、決算審査特別委員会で特定の個人の方に関する発言があり、それに関して、所管の部署から事実と異なる部分があるという情報提供をいただき、また、御承知のとおり、一般質問で教育長からの答弁もいただいているということでございます。

そちらについては、委員会が既に終了していることもあって、委員長が発言の取消しを命じることは規定上できませんので、委員長から当該議員のほうに発言を取り消してはどうか

という話はありませんけれども、発言をした議員からは同意を得られなかったということがございます。

そういった中で、事実と異なるような発言、そういうふうにも思われるような発言ですね、特定の個人への名誉を毀損したりですとか、また、議会の信頼性の低下につながりかねない、また、訴訟のリスクもあると、そういったことを総合的に勘案して、規定の中でできる範囲で、後日の発言を事実として、そのまま注記をしたということがございます。注釈といいますか、注記といいますか、そういったことについては、規定の中で、会議録については、委員長に一任をされているというのもございますし、また、委員長が特に必要と認めるものというのは、会議録に記載が認められてございますので、そういった規定に基づいて行ったということです。

過去の事例でいいますと、例えば、発言について後日訂正ありとか、「はい」という発言ありというのは、会議録の中で括弧書きでよく見られていると思いますが、そういったものの一つとして、委員長のほうで判断をし、そういった記載がされたということがございます。過去にそういった事例があるかというのは、そういったのが回答になりますけれども、答弁をそのまま載せたという事例は、事務局で確認した限りでは、見つけられていないという状況でございます。

それから、正式版についても、今の形で決裁のほうは進んでいますから、このままの形でいきますと、そのまま、現状のまま公開されるというふうに認識しています。

（「区長や教育長から働きかけがあったのか……」という人あり）

○市村議長 では、佐久間事務局長。

○佐久間区議会事務局長 失礼しました。先ほど、教育部局、教育推進部から情報提供いただいたというのがございますけれども、判断としては、それを踏まえて、議会の中だけ、委員長、議長、そのほか相談を受けた議員の方もいらっしゃるかもしれませんが、区長部局からの働きかけということはありません。

○市村議長 よろしいですね。

（「議長、関連……」という人あり）

○市村議長 関連はちょっとね、理事者に出席を求めている全員協議会でございますので、質問内容はどんな内容ですか。

（「情報公開……」という人あり）

○市村議長 それでしたら、ここで話すあれじゃないので、私のところに来ていただいて、相

談に来ていただきたいと思います。

それでは、一般質問を終了いたします。

---

○市村議長 それでは、これにて全員協議会を閉会いたします。

午後 1時20分 閉会